

人権と生活を破壊して強制する 緊急事態宣言、罰則付与に反対 緊急事態宣言では感染拡大は防げません

ただちに検査が受けられ、適切な医療保護が受けられる医療体制をつくり、生活も徹底した補償を行うことでこそ 三密回避などの感染対策の実効性を高めることができるのです。

菅政権は、緊急事態宣言を1都3県に対し発令した。2月7日まで飲食店の営業時間を午後8時までに短縮させ、応じない場合店名公表、時短指示を行う。応じた飲食店に対する協力金について1日当たり上限6万円を支払う。大規模イベント収容人数の50%が5000人の少ない方に制限する。テレワークで出勤7割削減を目指す。不要不急の外出自粛などが盛り込まれた。大阪も追加が決まった。

緊急事態宣言を政府が決定する根拠となった、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言は、感染拡大は危機感なく三密を避けず、行動変容につながらない国民（特に若者を指して）のせいだという自己責任論に貫かれている。言うことを聞かないから、緊急事態宣言という「強い対策」が必要だというのだ。

しかし、感染拡大をもたらしたのは政府の、検査・医療体制を整備せず生活補償もせず放置してきたからではないか。昨年4月の緊急事態宣言時、療養施設としてホテルは借り上げたが臨時仮設の医療施設など、医療供給体制の確保はされなかった。医薬品、マスク、感染防護用具の不足は解決されなかった。そして、コロナ解雇は8万人にのぼり（1/7厚労省）、2020年の飲食業の倒産（負債額1千万円以上）は前年度比5.3%増の842件と過去最高という事態を招いている。

今回の罰則付与は、特措法で過料などの行政罰、感染症法で刑事罰が検討されている。「生きるためにやむにやまれぬ営業」や入院させてほしくてもできず入院待機中死亡が続発している中で「犯罪」として取り締まるというのはお門違いではないか。罰則をもって従わせることは、人権侵害も甚だしい。

昨年12月に発生したクラスターは、医療機関や福祉施設での発生が45%、感染者数は61%、飲食関連は2割だった。医療機関・福祉施設での発生を抑え、高齢者をまもらなければいけないというのははっきりしている。いつでも、何度でも、PCR検査が必要で、陽性者を離すことで感染拡大を防ぐことをしなければならない。無症状者からの感染拡大をくい止めなければいけない。

大阪は12月のコロナによる死者数が全国最多だった。新規感染者は東京の半分なのに、死者は東京の2倍という異常事態である。1/7吉村知事は、急な方針転換し、緊急事態宣言要請を言い出したが、「感染拡大の可能性はあったが、先の事はだれも予測できない」と全く無責任な発言。そして、吉村知事の主導で始まった、「大阪コロナ追跡システム」は昨年5月末導入以降メール通信は7か月で6軒のみと、全く低調。大阪維新の吉村知事や松井市長は大阪府、大阪市の公務員をコロナ対策に重点配置するのではなく都構想住民投票、その後の広域行政一元化条例のために多くの人員予算を費やし、大阪府・市民のためのコロナ対策はしてこなかった。

枚方市も、2020年度で100億円ある財政調整基金を、市駅周辺再開発のためにため込んでいる。12月、枚方市は新型コロナウイルス感染対策第10弾として約1億7700万円を予算化したが、コロナ対策として最も必要なPCR検査拡充のための予算は約1000万円にすぎない。今やらなければいけないのは、市駅周辺再開発ではなく、市民の命と健康を守るための対策だ。